

2018 年 5 月期全塾協議会定例会議事録

2018 年 5 月 15 日

全塾協議会

全塾協議会規約 第 27 条第 1 項に基づき、2018 年 5 月 15 日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

議事概要記録

名称	2018 年 5 月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 446 教室
日時	2018 年 5 月 15 日 18:40～20:53

出席者

	塾生代表	南昇吾
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	井上竜之介
体育会本部	体育会本部 主幹代理	長谷川大起
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	松岡佳那
四谷自治会	四谷自治会 会長	佐藤勇氣
芝学友会	芝学友会 会長	福井一玄
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	田坂壮
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他 5 名	
以下議案提出者	慶援指導部 会計	中林典子
	應援指導部 吹奏楽団会計	佐藤由実
	應援指導部 リーダー会計	工藤貴弘
	法学部法律学科ゼミナール委員会 委員長	山崎成瑠稀
	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務	浅井武史
	法学部政治学科ゼミナール委員会 財務	服部貴哉
	卒業アルバム委員会 財務局長	下川薫
	国際関係会 日吉代表	山口開
	国際関係会 財務局副局長	大澤理央
	国際関係会 財務局局長	望月彩登
	矢上祭実行委員会 財務	清水悠香
	経済学部ゼミナール委員会 財務	若林紘子
	商学部ゼミナール委員会 委員長	小田島晃汰
	商学部ゼミナール委員会 財務	青木華
	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理朗
	全塾ゼミナール委員会 財務	中能悠人

全塾ゼミナール委員会 財務 廣畑秀叔

優勝準備委員会 委員長 和田健

処分審査会 会長 松岡佳那

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	局長室 岩館則明
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 議事	
(1) 塾生代表報告 [20180515-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(2) 事務局報告 [20180515-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	事務局長 佐々木優吏
iii. 財務部報告	財務部長代理 大塚風沙
iv. 広報部報告	広報部長 三浦和記
v. 管理部報告	管理部長 岩館則明
(3) 全塾ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20180515-03-ZZI]	全塾ゼミナール委員会 委員長 松岡佳那
(4) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20180515-04-IIR]	国際関係会 財務 望月彩登
(5) 共済部の独自財源特別支出承認申請 [20180515-05-KSB]	共済部 財務 長瀬和之
(6) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180515-06-SAI]	卒業アルバム委員会 財務 下川薫
(7) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180515-07-YGM]	矢上祭実行委員会 財務 清水悠香
(8) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180515-08-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 浅井武史
(9) 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180515-09-HSZ]	法学部政治学科ゼミナール委員会 財務 服部 貴哉
(10) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180515-10-KZZ]	経済学部ゼミナール委員会 財務 若林紘子
(11) 商学部ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20180515-11-SGZ]	商学部ゼミナール委員会 委員長 垣内桂樹
(12) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180515-12-SGZ]	商学部ゼミナール委員会 財務 青木華

項目	担当・議案提出者
(13) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20180515-13-OES]	應援指導部 財務 中林典子
(14) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20180515-14-OES]	應援指導部 財務 中林典子
(15) 優勝準備委員会の交代承認申請 [20180515-15-YJI]	優勝準備委員会 委員長 和田健
(16) 優勝準備委員会の交付金特別支出承認申請 [20180515-16-YJI]	優勝準備委員会 財務 佐々木優吏
(17) 優勝準備委員会の交付金特別支出承認申請 [20180515-17-YJI]	優勝準備委員会 財務 佐々木優吏
(18) 処分審査会の所属団体の処分に関する議案 [20180515-18-SSK]	処分審査会 会長 松岡佳那
8. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木優吏
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木優吏

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20180515-01-JSD	塾生代表 南昇吾	業務報告	採決なし
20180515-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20180515-03-ZZI	全塾ゼミナール委員会	代交代承認申請	可決
20180515-04-IIR	国際関係会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180515-05-KSB	共済部	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20180515-06-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20180515-07-YGM	矢上祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180515-08-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180515-09-HSZ	法学部政治学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180515-10-KZZ	経済学部ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180515-11-SGZ	商学部ゼミナール委員会	代交代承認申請	可決
20180515-12-SGZ	商学部ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180515-13-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決
20180515-14-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20180515-15-YJI	優勝準備委員会	代交代承認申請	可決
20180515-16-YJI	優勝準備委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20180515-17-YJI	優勝準備委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20180515-18-SSK	処分審査会	所属団体の処分に関する議案	可決

2018 年 6 月 12 日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木優吏

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 南昇吾

(署名)

全塾協議会 議長 川原悠希

(署名)

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

局長室 岩館則明による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

局長室 岩館則明が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

局長室 岩館則明が 2017 年 12 月期～2018 年 4 月期全塾協議会定例会議事録を作成中であるため、完成し次第公開を行う旨を報告した。

6. 議長の指名

局長室 岩館則明は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生連盟常任委員長 川原悠希が議長に選任された。

7. 議事

(1) 塾生代表からの業務報告

前回の定例会で報告したマイノリティー支援団体を全塾協議会に加盟させたかったが、団体の意向として全塾協議会の加盟しない方が活動しやすいということで、この案は廃案となった。

また、慶早戦で着用する慶應のスウェットなどが格好悪いと、大学の服を着て応援するためスウェットのデザインを新しくする案がラグビー部主将からあり、大学の学生支援課と総務部に話しにいった。この件に関して塾生代表は應援指導部と体育会本部の協力を求めた。

公約に掲げたオンライン事業に関して、これからの授業の在り方をテーマに三田祭でシンポジウムを開いてオンライン配信することを計画中であり、この計画を通してオンライン授業配信を大学側に申請できるようにしたいと述べた。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

全塾協議会事務局として優勝準備委員会の活動が始まった旨を報告した。

また、今年度のリーダーズキャンプから、塾生代表と議員と事務局員に対して飲食費ではなく交通費を支出する方針であることを諮った。支出される交通費は個人の三田キャンパスまでの定期範囲外を対象とすると述べた。これに対して議長より、交付金の用途として飲食費はよくないという観点である、という確認がなされた。芝学友会より領収書は必要なのかとの質問がなされ、事務局長より必要であるとの回

答があった。

次に、定例会における議案数が増えているため、規約を改正せずに議会運営を円滑化する方法を考えており、次回の定例会から試験運用する旨が報告された。議長より具体案の提示が要求され、事務局長より所属団体へ意見をあらかじめ聞き、事務局からの議案として議会へ提出する、といった方法が説明された。

ii. 総務部報告

通常通り業務を行っていることを報告した。若干議事録に関する業務が遅れているため、なるべく早く仕上げて、ウェブサイトで公開する旨を報告した。

iii. 財務部報告

通常業務に加えて、所属団体の財務、特に各学部ゼミナール委員会向けの財務講習会を行っていることを報告した。また、この財務講習会への出席と体育会本部へ送った予算の確認を体育会に求めた。最後に、会計が3月締めの団体に関して決算書類の提出が今月であり、該当団体への書類の提出を要請した。

iv. 広報部報告

通常業務を行っている旨を報告した。また、あいさつ運動用のホームページを作成中であること、また国際関係会と慶早戦支援委員会にこれからあいさつ運動を実施する旨を報告した。

v. 管理部報告

特別支出承認申請書と出金伝票のフォーマットについて、それぞれ総務部と財務部と連携して見直しを行っている旨を報告した。

(3) 全塾ゼミナール委員会の代交代承認申請

全塾ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程され、新委員長には須山理朗、新財務担当には廣畑秀叔が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

事務局長により処分審査会における代表も交代するかどうか話が挙げられ、現委員長の松岡佳那を続投させることとなった。

(4) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①交換生の宿泊費 54,000 円(新規プロジェクトにおける交換生の宿泊費代補助として)、②ホストファミリーへのプログラム資料送付代 5,000 円(夏期プログラムにおいてホストファミリーを引き受けて下さる方へのプログラムの資料送付代として)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(5) 共済部の独自財源特別支出承認申請

共済部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、事務員報酬 163,100 円(平成 29 年度 10 月 13 回 (13 回×1 日/5h×932 円=60,580 円)、平成 29 年度 11 月 11 回 (11 回×1 日/5h×932 円=51,260 円)、平成 29 年度 12 月 11 回 (11 回×1 日/5h×932 円=51,260 円))である。

しかし、事務局長よりすでに当該支出申請がなされていることが報告されると、共済部より誰が申請し

たのか質問がなされ、事務局長より長瀬氏と長濱氏よりあったと回答した。事務局長よりその時と今回の申請金額に差異があることの理由が問われ、共済部より事務員給料は固定給のはずであるため確認するとの返答があった。

以上の理由より共済部は本議案を取り下げた。

(6) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が1番項から4番項まで上程された。その内容は、①取材時にかかる飲食費 57,400 円(野球早慶戦取材飲食代 4,000 円×3 人=12,000 円、野球早慶戦取材飲食代 4,000 円×3 人=12,000 円、野球早慶戦取材飲食代 4,000 円×3 人=12,000 円、野球早慶戦取材飲食代 4,000 円×3 人=12,000 円、バレーボール早慶戦取材飲食代 700 円×2 人=1,400 円)、②取材時にかかる交通費 59,200 円(野球早慶戦取材レンタカー代 50,000 円、野球早慶戦取材駐車場代 1,050 円、野球早慶戦取材駐車場代 1,050 円、野球早慶戦取材駐車場代 1,050 円、レンタカーガソリン代 3,000 円、野球早慶戦取材駐車場代 1,050 円、バレーボール早慶戦取材往復交通費 1,000 円×2 人=2,000 円)、③取材にかかる宿泊費 120,000 円(野球早慶戦取材宿泊費(6/1～6/3の2泊3日) 40,000 円×3 人)、④事後申請分 10,794 円(卒業式撮影往復交通費(小田原～桜木町)1,944 円、卒業式撮影往復交通費(代々木上原～みなとみらい)1,224 円、校正作業交通費(原宿～田町)194 円、校正作業往復交通費(小田原～田町)2,634 円、校正資料発送費 890 円、入学式撮影往復交通費(田園調布～みなとみらい)802 円、新歓撮影往復交通費(田園調布～日吉)308 円、新歓撮影往復交通費(田園調布～日吉)308 円、校正資料発送費 205 円、新歓撮影往復交通費(田園調布～日吉)308 円、校正資料発送費 500 円、校正資料発送費 1,477 円)である。

1番項から3番項までは6月分の事前申請である。また、4番項が事後申請の理由は、3、4月は引き継ぎ期間であり前任者との仕事の割り振りが曖昧であり、卒業アルバム委員会の業務を把握しきれなく、卒業アルバムの校正作業は作成にあたって随時発生しこれは事前が厳しかったためである。担当者は本年度も事後で対応したいと述べた。

事務局長より①の合計が違うという指摘があり、担当者は49,400 円に修正すると述べた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(7) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

矢上祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①6,7月分交通費 8,060 円(渉外活動における交通費として 中目黒～六本木 170 円×2 回、たまプラーザ～中目黒 250 円×2 回、日吉～自由が丘 160 円×2 回、日吉～渋谷 220 円×4 回、日吉～恵比寿 390 円×2 回、日吉～武蔵小杉 130 円×2 回、日吉～綱島 130 円×10 回、日吉～恵比寿 390 円×2 回、日吉～菊名 160 円×2 回、品川～横浜 290 円×2 回、八王子～長津田 390 円×4 回、長津田～溝の口 220 円×2 回)、②広報活動におけるポスター郵送 5,400 円(レターパックライト 360 円×15 個)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①6月に開催されるソフトボール大会において現地調査、打ち合わせ等に係る交通費 3,000 円(3 人)、②6月に開催予定のソフトボール大会における賞品費 75,000 円(4 人(団体))、③6月に開催予定のソフトボール大会における備品運搬等で必要となるレンタカー費 25,000 円(3 人)、④6月に開催予定のソフトボール大会

におけるレンタカーで必要となるガソリン代 3,500 円(3 人)、⑤ 6 月に開催予定のソフトボール大会における駐車料金 10,000 円(3 人)である。

事務局長より昨年の賞品は 4 つの組に渡したのかとの質問があり、担当者は 1 位から 4 位の組に渡したと答えた。

また、事務局長より開催場所を尋ねられ、担当者が多摩川の河川敷であり、6 月 1 日に予選、8 日にトーナメントを予定しており、その翌週を予備日に設定していると回答した。

更に議長より燃料費が 3 人との記述は 3 台という意味なのかを問われ、担当者は 3 名で 1 台のライトバンであると答えた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部政治学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が 1 番項から 2 番項まで上程された。

1 番項は、ソフトボール大会賞金 30,000 円(ソフトボール大会優勝研究会への賞金代として)である。

2 番項は、ソフトボール大会を運営するにあたっての交通費 50,000 円(レンタカー、ガソリン、駐車代金を含む)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

経済学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①ソフトボール大会で使用する備品の運搬に使用するレンタカー代 45,000 円(15,000 円×大会開催日数(3 日))、②ソフトボール大会での優勝景品代 20,000 円、③ソフトボール大会でのチーム T シャツ優秀チームに贈る景品代 10,000 円、④ソフトボール大会運営のための常任委員交通費 13,000 円(500 円×16 人+500 円×10 人)、⑤日吉学生部挨拶のための常任委員交通費(4/19)411 円(216 円+195 円(渋谷-日吉間 及び 武蔵小山-日吉間))、⑥入ゼミ説明会における教室使用相談のための常任委員交通費(4/24)390 円(195 円×2 回(武蔵小山-日吉間 往復))、⑦入ゼミ説明会関連資料提出のための常任委員交通費(5/1)390 円(195 円×2 回(武蔵小山-日吉間 往復))である。

担当者より、事後申請になった理由は引き継ぎ期間と重なってしまったためであるとの説明がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 商学部ゼミナール委員会の交代承認申請

商学部ゼミナール委員会より交代承認申請が上程され、旧委員長不在の中、新委員長には小田島晃汰、新財務には青木華が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

商学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①ソフトボール大会で使用する備品の運搬に使用するレンタカー代 63,000 円(21,000 円(ガソリン代込) ×3 日)、②ソフトボール大会での優勝景品代 50,000 円(1 位 30,000 円、2 位 10,000

円、3位 5,000 円×2)、③ソフトボール大会運営のための常任委員の交通費 25,600 円(1 日目) 400 円×往復×8 人、(2 日目) 400 円×往復×8 人、(3 日目) 400 円×往復×16 人)、④説明会の事前準備担当に使用する担当者の交通費 16,000 円(400 円×往復×4 人×5 回)である。

議長より開催場所を尋ねられ、担当者より多摩川の河川敷であるとの返答があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が 1 番項から 4 番項まで上程された。

1 番項は、①応援グッズ代 1,290,360 円(春季慶早戦で販売する応援グッズ代発注とサンプル作製費用として 415 円×3,000 枚の発注と、サンプル作製費用)、②関連団体のチケット負担金代 200,000 円(春季慶早戦関連団体のチケット負担金代として 500 円×400 枚)、③運搬謝礼金代 90,000 円(春季慶早戦における自動車部への器材運搬謝礼金代として)、④音響代 210,000 円(春季慶早戦の音響代として(内野は放送研究会、外野は無線工学会) 内野 200,000 円、外野 10,000 円)、⑤お弁当代 65,000 円(春季慶早戦設営時のお弁当代として 625 円×104 個)、⑥人件費 21,600 円(春季慶早戦にて配布するリボンの作成を担当する会社への支払い 20 万円の作成費用の 1 割負担額)、⑦熱中症対策費 36,000 円(春季慶早戦における熱中症対策としての給水器材購入の為 氷代と給水代 12,000 円/日の 3 日分)、⑧器材車給油代(6,7 月分)40,000 円(部所有の器材運搬車の給油代として 5,000 円×8 回分)、⑨各種活動で使用するレンタカー代 120,000 円(各種活動の際に使用するレンタカーの借用代として 12,000 円×10 回分)、⑩各種活動で使用する器材車の駐車場代 30,000 円(各種活動の際に使用する器材運搬車の駐車場代として 2,000 円×15 回分)、⑪東京六大学野球春季リーグ戦慶法戦の企画におけるチケット代 7,500 円(慶法戦企画の観客招致用のチケット代として(野球部と折半したため半額) 500 円×30 枚の折半分)、⑫シール作成を担当したイラストレーターへの謝礼費 8,000 円(5 月 2 日、イイヅカセナさん個人口座)である。

1 番項に関して担当者より⑥について、リボンを作成して春季慶早戦にて女性にプレゼントする企画において本来人件費は 20 万であったが三田会の厚意により一割負担になった旨が説明された。また、6,7 月は応援が多いため給油代は 12,000 円を 12 回分で、レンタカー代は 2,000 円を 15 回分で申請する旨を述べた。

事務局長より①の 415 円×3,000 枚であると申請額より少ない金額になるが、その差額は何であるかとの質問がなされ、担当者よりサンプル作りに 1 万円がかかりサンプルの作り直しが重なったため差額が生まれた旨が説明された。

2 番項は、①関東学生ヨット春季インカレレース決勝応援における交通費 1,000 円(葉山港への往復×二人分)、②6,7 月分飲食料関係費 40,000 円(各種応援や練習で使用する飲食関係費 スポーツドリンク粉、スポーツドリンク、水、氷類、塩分タブレット等)、③部員用半袖シャツ購入費 90,000 円(3,000 円×30 名)、③リーダー部一年部員のお母様に母の日に贈るお花代 18,200 円(2,600 円×7 名)である。

担当者より③に関して、今のところ必要人数は 27 名であるが慶早戦後の途中入部を鑑みて 30 名分で設定しており、また本件は 5 月 11 日に申請したため事後申請のようにになっている旨も説明された。

3 番項は、①6 月分コーチ代 157,500 円(技術向上、及び安全の為にテクニカルコーチ代として 指導料 6,750 円/時間×22 時間、交通費 練習 1 回につき 1,000 円×9 回)、②部員搬送のためのタクシー代 1,120 円(メーター運賃 810 円、迎車料金 310 円(江戸川区陸上競技場～西葛西駅、片道分)である。

担当者より①の内訳が 2 時間の練習 7 回、4 時間が 2 回であること、また②の事後申請に関して迎車と

なってしまったため金額が増加した旨を説明した。

4 番項は、①応援活動に使用する飲料水代 6,000 円(2L×30 本)、②応援活動に使用する氷代 1,500 円(250 円×6 袋)、③譜面コピー用コピーカード代 10,000 円(1 万円分一枚)、④7 月分コーチ代 110,000 円(月謝 100,000 円×1 ヶ月、交通費 練習 1 回につき 1,000 円×10 回)、⑤東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電代 592 円(1 通)、⑥平成 30 年度分東京都大学吹奏楽連盟及び東京都吹奏楽連盟、連盟費 12,500 円(一年分)、⑦平成 30 年度分東京都大学吹奏楽連盟親睦会参加費 3,000 円(150 円 20 人分)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 応援指導部の交付金特別支出承認申請

応援指導部より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①自動車税 11,500 円(部所有の器材運搬車の自動車税代として(5/7 に本部から支払ってしまったため、本部会計へ移送を希望。))、②春季慶早戦の設営、及び撤収で使用するレンタカー代として 32,400 円(16,200 円×2 回)、③器材車駐車場代(6,7 月分)32,400 円(16,200 円×2 か月)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(15) 優勝準備委員会の代交代承認申請

優勝準備委員会より代交代承認申請が上程され、新委員長には和田健が就任した。新委員長は就任挨拶において優勝パレードにおける全塾協議会の協力を要請した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 優勝準備委員会の交付金特別支出承認申請

優勝準備委員会より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、三田祭実行委員会のチケット代 15,000 円(優勝祝賀会準備に伴い慶早戦観戦を行うことができなかった三田祭実行委員会委員のチケット代 以前の申請 17-56-01 と合わせて 25,000 円)である。

担当者より以前申請した際に申請漏れしていた分を今回申請したため事後申請となった旨が説明された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(17) 優勝準備委員会の交付金特別支出承認申請

優勝準備委員会より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①祝い酒代 80,000 円(優勝準備委員会において振る舞う祝い酒代として)、②記念花代 21,600 円(優勝祝賀会において、お渡しする記念花代として)、③レンタカー代 150,000 円(優勝パレードに際して行う、備品の運搬に用いる機材車並びに、音源車等のレンタル代として)、④道路使用代として 2,160 円(優勝パレードに際して、使用する道路の使用許可代として)、⑤ケータリング代として 4,000 円(優勝祝賀会での祝い酒による来場者の飲酒事故対策として、来場者に祝い酒以外に提供するお茶代として)、⑥お茶請け代として 4,000 円(来賓の方々の控室にお茶菓子等を提供するための費用として)である。

担当者より、申請は引当金的な扱いであり、昨年度から必要項目分だけ申請している旨が説明された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(18) 処分審査会の所属団体の処分に関する議案

処分審査会は Student Counselors の処分内容について答申した。処分内容は以下の通りである。

- 一、2018 年全塾協議会 12 月期定例会まで毎月活動報告を全塾協議会定例会で行う
 - 二、2017 年度交付金を返納（交付停止）する
 - 三、2018 年度交付金の執行を凍結する
 - 四、2018 年全塾協議会 12 月期定例会まで活動報告を行い、その報告に基づいて全塾協議会は当該団体の 2019 年度交付金の交付の可否を決定する
- 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

局室長室 岩館則明は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、2018 年 6 月 22 日(金)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、20:53 に閉会した。